

## 環境に優しいシステムの設置費を補助します

一般住宅や店舗併用住宅(居住用部分2分の1以上)に住宅用太陽光発電システムや住宅用高効率給湯器、浄化槽を設置しようとする個人に補助を行います。補助を受けるには、工事をする前に申請し、交付決定を受けることが必要です。必ず事前に環境課へ問い合わせてください。

### ■太陽光発電設置費

**対象**＝来年3月31日(木)までに住宅用太陽光発電システムの設置工事を完了し、電力会社と受給契約を締結して実績報告書を提出できる人(先着順、予算額に達した時点で受け付けを終了)

**補助金額**＝1kW当たり3万5,000円(上限10万円)

**申し込み**＝来年2月28日(月)までに環境課へ直接

### ■高効率給湯器設置費

**対象**＝**①前期**9月10日(金)までに設置工事を完了できる人**②後期**来年3月15日(木)までに設置工事を完了できる人、各75件(各抽選)

**対象機種**＝住宅用自然冷媒ヒートポンプ給湯器、住宅用潜熱回収型給湯器、住宅用ガスエンジン給湯器

**補助金額**＝1基当たり3万円

**申し込み**＝①は4月12日(月)～16日(金)②は9月6日(月)～10日(金)に環境課(☎898-6292)へ直接

### ■浄化槽設置費

生活雑排水がそのまま排出されると、河川を汚してしまうなど、環境に悪影響を及ぼします。そのため、し尿だけでなく雑排水を処理できる浄化槽の設置を促進しています。新・増築や建て替えを伴わずに、既設の単



太陽光発電でエコな生活を

独処理浄化槽などを適切に撤去・処分して合併処理浄化槽に設置換えをする場合には、補助金を加算します。

**対象**＝下水道などの整備予定がない地域(一部下水道認可区域含む)で、来年3月31日(木)までに工事を完了して実績報告書を提出できる人(先着順、予算額に達した時点で受け付けを終了)

**補助金額**＝**〈5人槽〉**10万円以内**〈6・7人槽〉**15万円以内**〈8～10人槽〉**20万円以内**〈既存単独処理浄化槽などからの転換加算〉**30万円以内

**申し込み**＝来年1月31日(月)までに環境課(☎898-6292)へ直接

## みんなで楽しくエコ活動しよう!

身近な環境活動に自由に取り組む「こどもエコクラブ」。3歳から高校生までの2人以上と大人のサポーター1人以上でグループを作れば、いつでも登録ができます。登録するとメンバーズバッジ、手帳やニュースなど活動に役立つ情報がもらえます。

生き物の調査や町のリサイクル活動など、環境に関することなら何でも取り組みます。環境について学びながら、友だちと楽しく活動しませんか。

問い合わせは 環境課 ☎898-6292



水生生物の調査



自然の中でカレー作りも



子どもや高齢者には十分な気配りを

# 目指そう安全で安心なまち 春の全国交通安全運動

4月6日(火)から15日(木)まで、春の全国交通安全運動を実施。また、4月10日(土)は交通事故死ゼロを目指す日です。一人一人の心掛けで、安全・安心なまちをつくりましょう。

問い合わせは 安全安心課 ☎898-6263

### ■子どもと高齢者の交通事故防止

昨年1年間の死亡事故の約6割が高齢者でした。ことしに入っても高齢者がたくさん事故に遭っています。

また、4月は新入学児童などが通学を始め、交通社会の一員となる季節です。子どもや高齢者を見掛けたら、徐行や一時停止などを心掛けてください。

### ■すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルトやチャイルドシートは、万一事故に遭ったときの最後の命綱。正しく着用して、運転者と同乗者の命を守りましょう。

### ■自転車の安全利用の推進

自転車加害者となる死亡事故も発生しています。「自転車だから事故を起こすことはないだろう」と油断しないで。また、歩道を通行できる場合は歩行者を保護する気持ちを忘れないようにしましょう。

### ■飲酒運転の根絶

飲酒運転による重大事故が後を断ちません。「飲んだら乗らない」「乗る人には飲ませない」という強い意志を持ちましょう。

## 高齢者などの専用駐車区間 駐車標章を交付

4月19日(月)から高齢運転者等専用駐車区間制度が導入されます。これは、公安委員会へ申請をし「専用場所駐車標章」の交付を受けた高齢者などが普通自動車を運転している場合に限り駐車できる制度。本市では、前橋公園さちの池北側駐車区間が指定されました。利用するため、市民皆様のご協力をお願いします。制度や申請について、詳しくは問い合わせください。

**対象**＝次のいずれかを満たす人。①70歳以上の運転者②聴覚障害者マーク、身体障害者マークの対象者③妊娠中か出産後8週間以内の運転者

**申し込み**＝申請者の住所地を管轄する警察署へ直接

問い合わせは 安全安心課 ☎898-6263



中央大橋下 この標識を目印に